



第37回全国海の子絵画展
農林水産大臣賞 及び 全国漁業協同組合連合会会長賞 受賞作
「地曳網」

CONTENTS

津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドラインの改訂 (ver.3.0) について… 2	漁港漁場整備部 防災漁村課
水産物の放射性物質の検査に係る報告書の更新について…………… 4	漁政部 加工流通課
漁業就業支援フェアについて…………… 6	漁政部 企画課
回遊魚…………… 7	船舶管理室長 秋山則行
平成27年4月分のプレスリリース…………… 8	

津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドラインの改訂(Ver.3.0)について

漁港漁場整備部 防災漁村課

1. ガイドライン改訂の背景

地震発生や台風接近により発生する津波・高潮等の災害から背後地を守るためには、堤防等の開口部である水門・陸閘（りっこう）等を安全かつ迅速・確実に閉鎖しなければなりません。

防災面から考えると開口部は少なければ少ないほど防護の確実性が増しますが、我が国の地形条件を踏まえると、河川部の水門や車両通行等に必要な陸閘は不可欠です。

そのため、平成17年に海岸関係省庁（農林水産省及び国土交通省）が「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を策定し、海岸管理者が適切に操作できるように運用してきました。

その後、東日本大震災の教訓を踏まえ、現場操作員の安全の確保を最優先とし、水門・陸閘等の操作を確実に実施できる管理体制の構築を図るため、平成25年4月にガイドラインを改訂（Ver.2.0）しました。

この改訂時に、有識者委員会を設置し、とりまとめの提言の中で7項目の課題が整理されました。そのうち、「現場操作員の安全最優先の退避ルールの明確化」及び「管理委託のあり方の検討」の2項目について、平成26年度に「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」を設置し、具体的な検討を行いました。その内容を本年4月にガイドライン Ver.3.0 として追加改訂しました。



【水門】 熊本県松合漁港



【陸閘】 岩手県川尻漁港

【水門】 河川・運河の河口部に設けられた、海から河川への海水の流入・遡上を防止するための門。

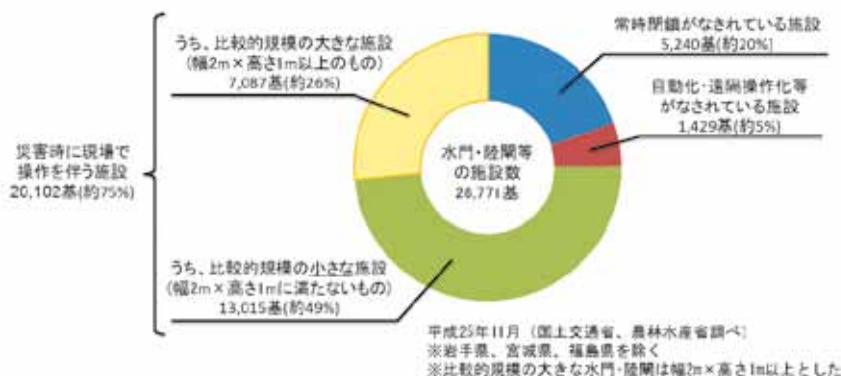
【陸閘】 人・車両等の通行のために堤防等を切って設けられた海岸への出入り口を閉鎖する門。

2. 水門・陸閘の現状と課題

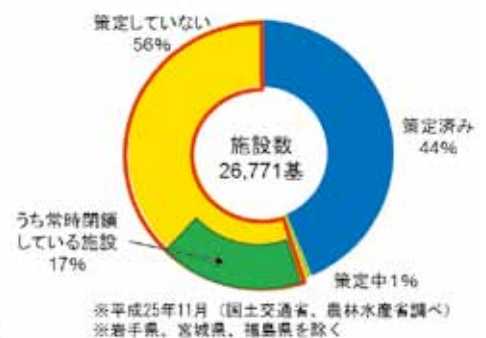
全国の海岸線 35,000kmに水門・陸閘等は約 27,000 基あり、そのうち約 1,400 基が自動化・遠隔操作化、5,200 基が常時閉鎖され、残る約 20,000 基が現場操作の必要な施設となっています。

また、平成25年11月時点では、管理・運用に関する規則等が策定されていないものが半分以上あり、速やかに策定して運用していく必要があります。

全国の水門・陸閘等



水門・陸閘等の管理・運用に関する規則等の策定状況



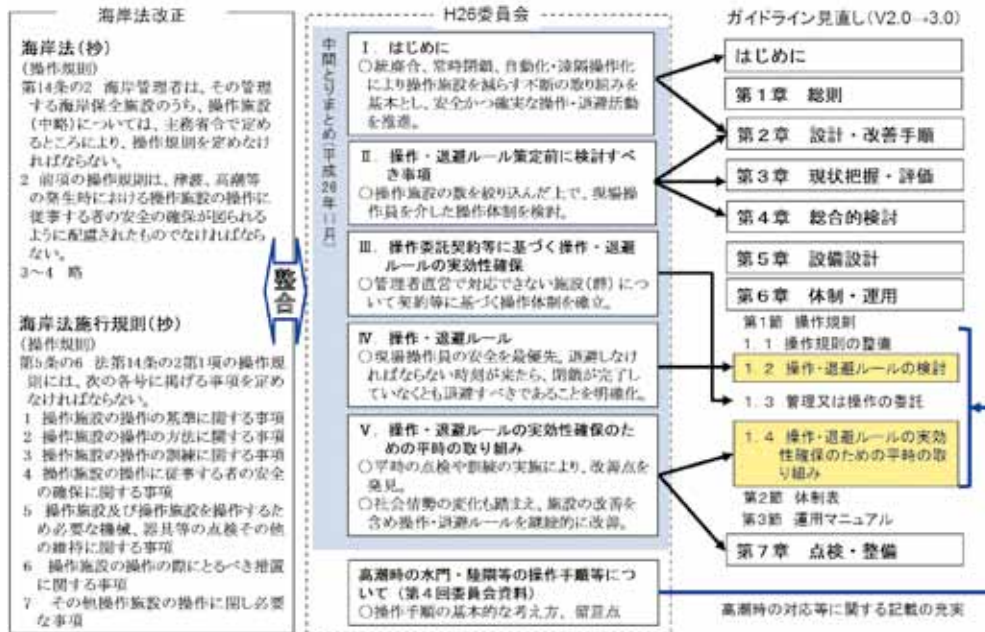
3. 海岸法の改正

平成26年6月の海岸法改正により水門・陸閘等の操作施設について、海岸管理者が操作規則を定め、操作に従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならないことが法令に位置付けられました。

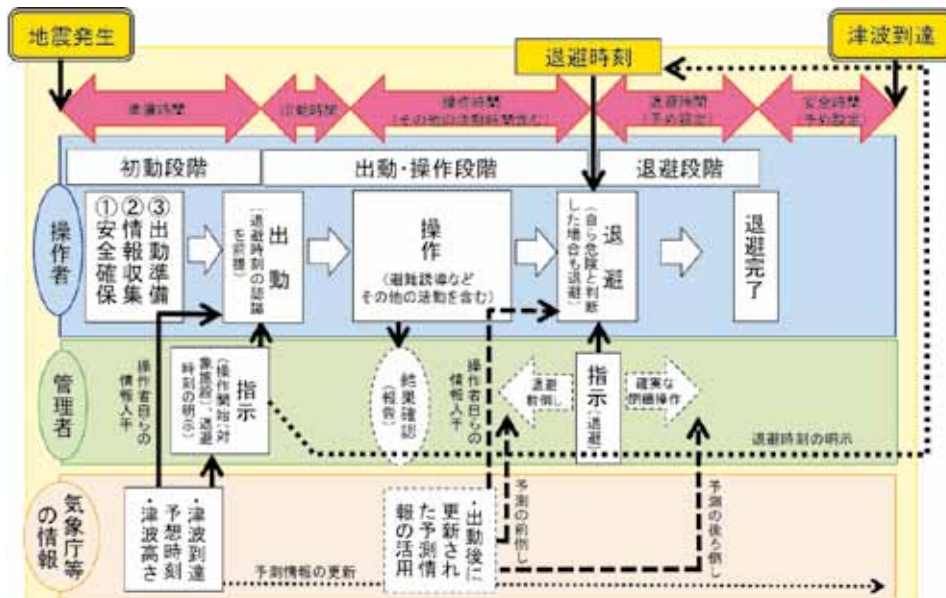
4. 改訂のポイント

- ・現場操作員の安全を最優先とした操作・退避ルールの考え方を追加
- ・操作委託契約等において明確化すべき事項を追加
- ・平時より訓練を行い、操作・退避ルールに係る課題を把握するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的に操作施設を減らす等「改善」を進めていく（継続的改善サイクル）ことを明確化

海岸法（操作規則）、H26委員会における検討、ガイドライン見直しの関係



操作・退避ルールの概念図（地震・津波）



なお、ガイドライン、その他関係資料は農林水産省のウェブサイト（※）に掲載していますので、ご覧になって下さい。添付資料に操作規則の記載例もありますので、操作規則を作成する場合は参考にして下さい。

本ガイドラインが、水門・陸閘等を管理する都道府県・市町村の参考として活用され、一層安全かつ適切な水門・陸閘等の管理運用が推進されることを期待します。

（※）「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」ウェブサイト

http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zigyo/sub_1.html

水産物の放射性物質の検査に係る報告書の更新について

漁政部 加工流通課

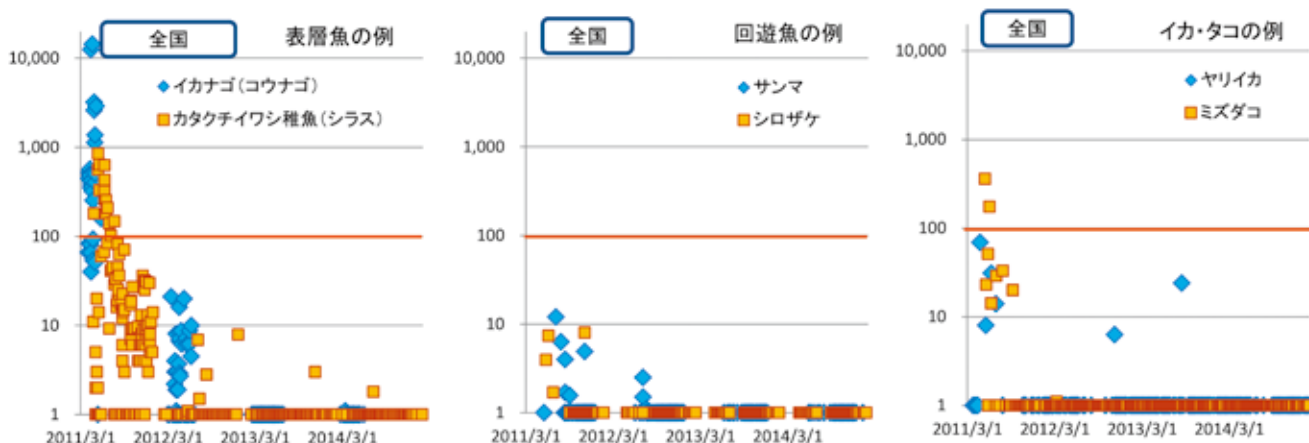
平成 23 年 3 月の東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故以降、水産物の放射性物質のモニタリング検査等を行い、国、関係自治体、関係団体が連携して水産物の安全確保に取り組んできましたが、依然として風評被害や諸外国・地域における輸入規制が続いています。

このことから、我が国水産物に対する国内外の正確な理解を得るため、事故以降 3 年間のモニタリングデータを包括的に分析し、平成 26 年 5 月に「水産物の放射性物質の検査に係る報告書」を公表したところですが、平成 27 年 4 月に、新たな検査結果や調査研究を踏まえ、報告書を更新しました。報告書の本体及び概要は水産庁ウェブサイトに掲載されておりますので、ご活用ください。http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html

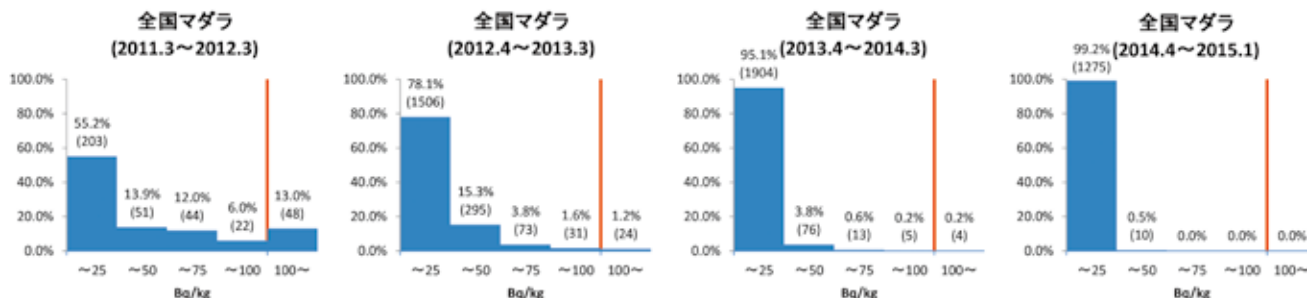
<概要>

1. 水産物の放射性物質のモニタリング検査結果

平成 27 年 1 月末までに、約 66,500 点以上、約 400 魚種以上の水産物の放射性物質のモニタリング検査を実施しました。事故後 4 年以上が経過し、ほぼ全ての魚種・地域で放射性セシウムが検出されないか、極めて低い濃度でしか検出されなくなっています。生息域・魚種別に見ると、表層魚やイカ・タコ類は、事故直後は高い値が見られましたが、その後速やかに低下しています。回遊魚は、事故直後から基準値を超えたものはほとんどありません。



底層魚は、魚種によって傾向が異なり、一部の魚種・地域で基準値を超える検体があるものの、その割合は低下しています。例えばマダラは、平成 24 年度までは比較的広い範囲で基準値超過が見られましたが、平成 25 年度以降全体的に値は低下しました。平成 26 年度は、福島県沖のものも含め、基準値超過は見られなくなり、福島県沖合のマダラの出荷制限が解除されました。



※ () 内はサンプル数。

2. 放射性セシウム以外の放射性核種の検査結果

水産庁では、平成23年4月～平成26年10月に採取した水産物の一部について、放射性セシウム以外の放射性核種（ストロンチウム、プルトニウム、アメリシウム）の検査を実施し、ほとんどが事故前の範囲内の値であることがわかりました。

この他、コーデックスのガイドラインに記載されている放射性核種についても調査を行っており、結果を紹介しています。

核種	検査点数	うち検出下限値未満		検出値 (Bq/kg)	事故前の濃度 (※)	備考: Cs-134+137 (Bq/kg)
		点数	検出下限値 (Bq/kg)			
Sr-90	80	58	0.0077～0.04	0.016～1.2	N.D.～0.26	N.D.～970
Pu-238	18	5	0.00053～0.00093	-	N.D.～0.0016	0.054-1.23
Pu-239+240	18	4	0.00085～0.00093	0.0011	N.D.～0.073	
Am-241	13	1	0.00041～0.0018	0.0015	0.00048～0.0046	N.D.～1.23

※原子力規制庁「環境放射線データベース」（2000～2010年）より。Am-241は文献値。

3. 調査研究

国立開発研究法人水産総合研究センターをはじめとする関係機関では、放射性物質の水生生物への移行メカニズム等に関する調査研究を進めています。

今回の報告書では、新しい知見の一つとして、県別・魚種別に、平成27年4月1日時点で放射性セシウム濃度が100Bq/kgを超える可能性について、数理モデルを用いて分析を行った結果を紹介しています。対象としたほとんどの魚種で、100Bq/kgを超える確率は実質的にゼロとなっています。

県名	魚種名	確率	県名	魚種名	確率	県名	魚種名	確率
青森	ブリ	1.06×10^{-292}	宮城	ホタテガイ	0	茨城	ブリ	0
	ホタテガイ	3.00×10^{-111}		カツオ	0		マダコ	0
	マサバ	0		マボヤ	0		マサバ	0
	ミズダコ	0		マガキ	0		スケトウダラ	0
	シロザケ	9.36×10^{-139}		マサバ	0		スルメイカ	0
	スケトウダラ	2.63×10^{-160}		メカジキ	0		ヤリイカ	0
	スルメイカ	0		スケトウダラ	0		ビンナガ	0
岩手	ホタテガイ	0	福島	ヨシキリザメ	0	千葉	ブリ	0
	マボヤ	0		マダコ	3.03×10^{-29}		カツオ	3.33×10^{-103}
	マサバ	0		マサバ	0		マサバ	0
	サンマ	0		ミズダコ	7.33×10^{-122}		サンマ	0
	シロザケ	0		シロザケ	0		スルメイカ	0
	スケトウダラ	1.07×10^{-44}		スケトウダラ	4.18×10^{-29}		ヤリイカ	0
	スルメイカ	0		スルメイカ	6.80×10^{-97}			
		ヤナギダコ	7.25×10^{-126}					

※ 10^{-300} 以下を0とした。

<まとめ>

事故の発生から4年以上が経過し、食品中の放射性セシウムの基準値である100Bq/kgを超える魚種はほとんど見られなくなっています。

今後とも、水産物の安全と消費者の信頼を確保するため、水産庁では、水産物のモニタリング検査を継続し、安全な水産物の流通に取り組んでいくとともに、漁業者や消費者に対して汚染魚の出現原因や低減に関する予測を示すため、汚染メカニズムの解明にも取り組んでいきます。また、国内外に対して、水産物の安全性に係る正確な情報を伝達し、風評被害の払拭や諸外国・地域における輸入規制の緩和・撤廃を働きかけていきます。

漁業就業支援フェアについて

漁政部 企画課

我が国の漁業就業者は、先日公表された平成 25 年漁業センサスによると 10 年間で 2 割強減少し、約 18 万人となっています。また、年齢構成においても 65 歳以上が約 4 割を占めており、深刻な高齢化が懸念されています。漁業就業者の減少・高齢化が進む中で、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規漁業就業者を確保・育成することが急務となっています。このため、水産庁では、毎年度 2,000 人の新規就業者を確保することを政策目標として、意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整える漁業就業支援を行っています。

全国の多くの漁村では、深刻な人手不足が問題となっており、新規就業者を必要とする漁業者が多く存在しています。他方、都市部の若者の中にも、自然を相手にする漁業に魅力を感じる方々が少なからずいます。しかし、新規就業者を必要とする漁業者が都市在住者に対して情報発信を行い、雇用できる機会は多くありません。また、都市在住者が漁業就業に関する情報を集め、必要な技術を学びつつ漁業へ就業するのは容易ではありません。そこで、水産庁の補助事業による就業支援の一環として、漁業に関心のある方に漁業就業に関する情報を提供するとともに、漁業就業希望者と人材の確保を希望する漁業関係者とのマッチングを行うための漁業就業支援フェアが開催されています。

フェアでは、漁業種類や漁業全般について解説するガイダンスコーナーや資料コーナーを設けることによって、初めての方でも漁業や漁業就業に対する理解を深めることができます。また、漁業就業についてより詳しく知りたい方は、全国各地の漁業関係者の出展ブースから就労条件や採用情報などを直接担当者から聞くことができます。出展ブースには実際に操業している漁業者が直接参加する場合もあり、漁師の生活や操業の様子、地域の情報等をより詳しく聞くこともできます。そして、漁業就業希望者と漁業関係者との間にマッチングが成立すれば、新規就業者として採用されることとなります。また、平成 26 年度からの新しい取り組みとして、厚生労働省と連携し、ハローワークコーナーを設置することにより、来場者により広い漁業求人情報を提供することとしました。こうして採用された新規就業者が、漁業の現場において漁業技術等についての研修を行う場合は、水産庁の補助事業で支援を行います。

フェアは東京や大阪、福岡を中心に一年間に 5 回程度開催され、平均すると約 40 団体が出展しています。来場者は数十人から 300 人程度であり、そのうち 2～3 割がマッチングに成功しています。今年 3 月に東京で開催されたフェアでは過去最大の 400 人弱の方々が来場される大盛況となり、漁業就業への関心の高さが伺えます。今年度も 6 月 27 日(土)に大阪、7 月 11 日(土)に仙台でフェアが開催される予定です。





新しい仲間、求む。

漁業就業支援フェア2015 なりたい人も、知りたいたい人も、そうでない人も。
本誌掲載申込 電話申込 郵送申込 入会無料 無料講習会 入会後自由

漁師の仕事! まるごとイベント

大阪 **6/27 SAT** | 仙台 **7/11 SAT**
OMMICA 2階 B-Cホール | AER TKPオーファンシティ仙台 30階 Dホール

12:30-16:00 (休) 12:00 (休) 15:30 (休) 12:30

主催/（一社）全国漁業就業支援推進センター 後援/水産庁

回遊魚

満天の星空

平成5年に八街市に自宅を購入し、約1時間30分かけて通勤している。購入したときは、駅前にスーパーが1店舗・近くのコンビニまで歩いて約15分・マクドナルドも無いなど、まさに吉幾三の「テレビも無え、ラジオも無え、自動車もそれほど走って無え」の世界では無いが、かなり不便なところに居を構えた。

通勤に苦勞するが、近くにはストロベリーロードとして関東で有名な山武市成東、全国屈指の漁港の町銚子市も近く、夏の夜には自宅の近くの田んぼで蛍を見ることができ、自然豊かな地方都市である。

また、冬の夜空に満天の星が煌めき、あれがオリオン座、おおいぬ座、こんなに星が見えるなんて驚きの世界、寒いが都会ではあり得ない至福の一時を満喫していた。

つい最近では、住宅が増えたのか、年をとって目が悪くなったのか、見える星の数が減ったようだ。多分、後者の理由の「目が悪くなった」のが主因と思われるが……。（ちょっと寂しい気持ち。）

一方、4年ぶりに船舶管理室で勤務することになったが、船舶職員には煌めく将星達がいる。今後も煌めき続け、調査・取締業務の中核として引っ張り続けていただきたいと切に願っている。自分は、定年退職まで後2年。



船舶管理室長
あきやま のりゆき
秋山 則行

発表年月日	発表事項名	担当課
H27.4.6	「水産物の放射性物質検査に係る報告書」の更新について	加工流通課
H27.4.7	「水産政策審議会第70回資源管理分科会」の開催及び一般傍聴について	漁政課
H27.4.7	「2015年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（春季沿岸域調査）」の実施について	国際課
H27.4.9	「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」の改訂（Ver.3.0）について	防災漁村課
H27.4.13	沖縄周辺海域における外国漁船の集中取締りの実施について	管理課
H27.4.17	「水産政策審議会」委員の公募について	漁政課
H27.4.17	「日・マーシャル漁業協議」の開催について	国際課
H27.4.20	「第10回日中漁業取締実務者協議」の開催について	管理課
H27.4.22	「日・マーシャル漁業協議」の結果について	国際課
H27.4.24	「インド洋まぐろ類委員会（IOTC）第19回年次会合」の開催について	国際課
H27.4.27	「第10回日中漁業取締実務者協議」の結果について	管理課
H27.4.27	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H27.4.28	佐藤農林水産大臣政務官の国内出張について	研究指導課

編集後記 窓辺のカーテン

日中は汗ばむほどになり、夏の近いことを実感する季節になりました。

今月号の表紙では、第37回全国海の子絵画展の受賞作品を紹介いたしました。この絵画展は、小・中学生のみなさんが絵を描くことを通して、海に対する興味、漁業に対する理解や夢を持って育てていただきたいとの願いを込めて実施されております。

多くの皆さんに、海や漁業への興味や関心を広げていただけることを期待しています。

「漁政の窓」では、皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

水産庁施策情報誌 **漁政の窓**

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>